

令和 8 年度長野市スポーツ推進審議会（第 2 回）会議録

日 時	令和 8 年 9 月 4 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会 場	長野市役所第一庁舎 5 階 庁議室
出席者	委員 8 名、事務局 10 名、業務委託事業者 1 名
次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （１）令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度事業計画について （２）第四次長野市スポーツ推進計画 骨子案について （３）その他 4 その他 5 閉 会
議 事	（議事進行 会長） 議事（１）令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度事業計画について 事務局より、資料 1 について説明。以下、質疑応答。 （F 委員） 長野市のスポーツ実施率について詳しくお教えいただきたい。 （事務局） 国でもスポーツ実施率に関する調査を行っており、その結果を長野市の実施率は上回っている。一方で、現行計画の策定に当たり独自に設定した目標値には到達していないという状況である。 （F 委員） 施策 1－3「スポーツを通じた共生社会の実現」の指標について、現行計画は「NAGANO パラ★スポーツデーへの参加者数」としているが、第四次計画の策定に当たっては、目標値を見直した方が良いと思う。加えて、学校側と連携できないかとも考えており、小学生など早い段階から多様性などについて学んでもらう機会としても大変意義深いと感じている。知らないということが最も距離を生んでしまうため、接点を作るという意味で、小中学生に積極的にこうした取り組みを推進していくことが非常に重要ではないかと思っている。 （事務局） より自由な発想で子どもたちがスポーツに接する機会であり、小学生のころからこ

うしたイベントの中で各種競技を体験し、日常のスポーツ習慣につなげていただけるような取り組みができないか検討を進めている。

(F 委員)

特定のイベントの参加者数を指標とするよりは、より幅広い取り組みを行った方が良いと感じている。例えば、信州ブレイブウォリアーズのエキシビションで車椅子バスケットボールの試合を開催すると、バスケットボールに関心のある方々が集まっていることもあって非常に効果的であり、実際見てみたいと思う方も多いと思われるが、なかなかそのような機会がない。様々な他のイベントと関連付け、合計数で指標とすることがより望ましいのではないかと思う。

(B 委員)

令和6年度に NAGANO パラ★スポーツデーが NAGANO スポーツフェスティバルと統合された。障害者スポーツに特化して紹介していただくことも大変意義深いことではあるが、スポーツの中に障害者スポーツも平等に位置付けられ、同時開催になったことは喜ばしいことである。しかしながら、同じ日に実施するという都合上、参加者数が減少している形となっている。

参加者数を増やすためには単独で開催した方が良いとも考えられるが、障害のある方もない方も同じ枠組みの中で、同じ日にスポーツを楽しむという考え方のもと、現在の開催方法となっている。

イベント開催のチラシを学校にも配布いただいております、引き続き積極的に周知・広報を行っていきたい。オリンピック・パラリンピックムーブメント推進の観点でも、低学年のうちから障害者スポーツに関心を持つ方が増えていくことを期待したい。

(事務局)

数値の減少については、単独のイベントとして開催するのではなく、イベントの1種目として実施するようになり、その種目の参加者のみを集計する形としたのが、大きな影響であると思われる。

施策1-3「スポーツを通じた共生社会の実現」の指標として設けているが、東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに、障害者スポーツは障害福祉部門、オリンピックの関係はスポーツ庁が所管するという形で分かれたものが一体的に取り扱われるようになった。長野市としても、障害者スポーツをこれまでの障害福祉課ではなくスポーツ課で一括して担当することとし、新たに NAGANO パラ★スポーツデーを開始したという経緯があり、この指標を採用した。第四次計画においてどういった指標を設けるかについては、改めてご議論をいただきたい。

(K 委員)

資料に「生活習慣病予防等健康増進ための講座を開催した」とあるが、この参加者数も指標にカウントされているのか。

(事務局)

指標の数字は、NAGANO パラ★スポーツデー、NAGANO スポーツ・パラスポーツフェスティバルに参加した方の合計である。

(G 委員)

第三次計画期間における大きな社会的な要因として、令和元年東日本台風の被災、また2年余りにわたるコロナ禍という大変に閉鎖的な時代を経験した中で、施策1、2の指標9項目について、数字を伸ばしているものは評価ができると思う。施策1－3についても、集計方法の変更によるものとのことで、よく理解できた。

未達成のものに対する考え方だが、市民のスポーツ参加、ひいては健康寿命の延伸というものを最大目標に掲げている中で、施設の改修や無料開放など、スポーツに親しむ機会の創出・拡充について庁内横断的に検討されていることは大いに評価できるものだと思う。

ただ、行政側が一生懸命に施策を講じながらも、市民のスポーツに対する意識や関心の高まりがなかなか数値に反映されていない点は、真摯に受けとめるべきだと思う。目標値の設置方法など様々な原因が考えられるが、分析を行い第四次計画に生かす必要がある。

今後、第四次計画を具体化し、審議・検討していく中で、公募で選ばれた市民の代表の皆さんや、各分野に精通した専門家によって構成されている本審議会であるので、単に行政側から示された資料やアンケート結果に頼るのではなく、実現可能な目標数値を設定するためには、さらに深掘りをし、各委員がそれぞれの立場からの所見に基づいて審議をすることで、第四次計画がより実現性の高いものになると思う。例えば、自分たちの分野の中ではこういうところを見直して、こういう方向性を模索しているが、それを達成するうえで現在ネックになっている問題は何か、克服しなければいけない課題は何か、といったことである。

冒頭に会長からも忌憚のない意見交換をして欲しいとのお話があった。約2時間の審議会の中で、例えば最後の30分であっても、それぞれが抱える現在の課題や問題点を共有し、皆で所見を述べ合い、方向性を見出していくことができれば、第四次計画はより内容の濃いものになるのではないと思う。

(C 委員)

施策1「だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進」の指標である「スポーツ実施率」について、「令和7年では特に20代と60代が大きく減少した」とある。20代は子育て世代であり、やりたくてもできない人たちが多くことが減少の要因と考えられるが、60代の減少理由について分析ができていれば、お聞きしたい。

(事務局)

前回お示したアンケート調査では、30,40代など働く世代、子育て世代が非常に低くなっていた。共通して言えることは、多忙であり、なかなかスポーツに取り組めないという課題があることである。

資料2の図表12はスポーツへの関心度とスポーツ習慣の有無を分析したものであり、スポーツが好きであるがスポーツをしていない方の割合が全体の約3割を占めており、さらに30,40代でその割合が高くなる。その理由として、「時間がない」が最も高い結果となっている。

(C委員)

現在、長野市スポーツ協会には37の加盟団体がある。毎年競技団体は協会経由で市から負担金をいただいております、さらに昨年から今年度にかけては増額していただき、大変感謝している。この負担金は、「1 競技人口の拡大」「2 競技の普及・振興」「3 加盟団体の強化」「4 競技力の向上」という4つの柱を達成するためのものであると認識している。

指標の中の「競技団体の登録者数」の減少という点について、少子高齢化を止めることが難しい中、支える側も参加する側も年々高齢化が進み、新規加入者が非常に少ない現状がある。

教員の働き方改革がきっかけになっている部分もあるが、部活動の地域展開により、中学生がスポーツと出会う場がなくなってきている。「学校の部活動にこういう競技がある」「文化部も含めて部活動に何か入ろう」という流れの中で、子どもたちは選択肢が揃っている中から選ぶという時代が長く続いてきた。地域展開が進む中で、競技団体側から出向いて「やりませんか」と働きかける機会を設けなければ、人材の獲得が難しい状況がある。

最も重要なのは、その出会いの場をどうやって作るのかということであり、広報活動・PRがその手段の一つかもしれないが、それ以外にも何かできないかという思いがある。

競技団体の努力として、出向いてPRを行い、より多くの方が加盟・参加してくれるよう活動することが求められるが、高齢化や加盟人数の減少により、団体自体の体力が低下してきている場合もある。加盟人数が多い大きな競技団体であっても、競技会やイベントで顔を合わせるのはいつも同じ顔ぶれという状況があり、厳しさを感じている。

そうした中で、当初は教員の働き方改革という話から地域展開がスタートしたかもしれないが、やはり教員の活用もあっても良いのではないかと感じている。子どもたちに関わりたい、スポーツに関わりたいたいという教員もおおり、勤務が適切に終わるようになれば、その後の時間を活用する仕組みができないかなと思っている。

臨時対応などで定時に退勤できないことも当然あるが、週に1、2日でも、公式に認められたものとして、一定の時刻以降はその教員が地域展開や地域のスポーツクラブに関わってよいという仕組みがあると、大変望ましいと常を感じている。

第四期計画の期間中に、そうした仕組みが定着することで、より良い循環が生まれるのではないかと考えている。

市からの負担金について、37 の加盟団体全てが先ほどの4つの柱を達成しようと懸命に取り組んでいる。2028 年の信州やまなみ国スポ・全障スポ終了後、負担金額が減額されることがないよう、継続した支援をお願いしたいと思っている。競技会やイベントの運営費に負担金を充当するなど、関係者全員で懸命に取り組んでいる競技団体もあり、この負担金については今後も維持いただけるよう、切にお願いしたい。

(K 委員)

所属するフィットネスクラブの話で言えば、どちらかというと、60 代よりは 70 代、仕事を退職された方が入会してくる傾向になったと実感している。

(A 委員)

定年後も職場に残って働く方が増えてきたと感じている。60 代の人口自体も減っていて参加しないのか、人口は増えているが参加しないのかというところもご検討いただければと思う。

(G 委員)

長野市では第一次産業に従事する人口が大きな割合を占める中で、50~60 歳代はまさに現役世代であり、田畑に出ることが最大の運動であり、仕事を通じて少なからず体を動かしている。都市部など一部の方々だけを念頭に置いたイメージに偏ることがないように、計画は策定していくべきである。

(A 委員)

県において子どもの体力向上に関わっているが、アンケートを取ると、スポーツをしている、体を動かしている時間が全国に比べて少ないという結果が出ている。その背景として、歩いたり掃除をしたりといった日常的な身体運動が認識されず、「運動していない」とアンケートに回答しているのではないかとという乖離がある。そのため、統計の取り方や、市民、子どもたちにとっての「運動」「スポーツ」の捉え方の幅を少し広げていくことが必要ではないかと感じた。

議事（２）：第四次長野市スポーツ推進計画 骨子案について

事務局より、資料 2、2-2 について説明。以下、2-2 の説明と質疑応答。

(事務局)

前回の審議会でもいただいた、部活動の地域展開に伴って部活動・クラブ活動への加入率が低下しているのではないかとのご指摘について、資料 2-2 でお示ししてい

る。

スポーツ活動の加入率については、56.1%と比較的高い水準を維持している。令和3年度の運動部活動の加入率が53.6%、令和4年度が54.0%であり、令和5年度から部活動の地域展開が始まり、前年から若干下がり45.8%となっているが、比較的高い水準を維持している。

ただ、ご指摘をいただくということは、実態と数字との間に何らかのギャップがあると思われ、引き続き調査を行っていきたい。さらに、以前のご質問の趣旨とすれば、家庭環境や経済的理由で参加できない子どもをなくすような施策の展開を、というものであったと理解している。お示しした計画案の中で、そういった子どもたちにもきめ細やかな支援を行っていく旨を明記させていただいた。

(A委員)

市街地の子どもたちと、周辺部や山間部の子どもたち、また私立・公立といった違いによっても、状況の見え方が変わってくるかもしれないが、概ね半数以上の子どもたちが参加しているということで承知した。

(E委員)

現在、長野市では、5つの総合型地域スポーツクラブが法人格を取得し、活動しているが、実際に我々が活動している地域と、それ以外の地域との認知度に差があると思う。

また、部活動の地域展開について、我々も一部競技の受け皿として活動しているが、60代まで働く時代において、働いている方たちが中学生の終業時間に合わせて指導を行うのは、難しい部分がある。

課題として、学校の先生方とクラブの協力体制がまだ非常に希薄だと感じている。他県への視察の際、地域スポーツクラブだけで全てを担うには限界があるのご意見をいただいた。特に20~30代の若い先生たちの中には、部活動に対して強い思いを持っている方もいる。そういった方たちにもメンバーとして一緒に取り組んでいただけるような方向性になれば良いと感じている。

先程も話にあったが、競技の選択肢が非常に限られている。バスケットボールとバレーボールはクラブでやっており、サッカーは外部団体に入ったりしているが、テニスやバドミントンなど、今まで部活で活動していたスポーツができなくなっている。先生方も一緒に入ることができるような方向性を検討していただきたい。

スキーやスケートの小学生の無償化は大変評価が高く、継続していただきたい。普段運動しないお父さんお母さんたちも、子供の券を使って、スキーやスケートに行ってみるかという声も結構あった。子どもたちにとっても楽しみや目標ができ、手を広げるという部分において、非常に良い機会だったと感じている。

(K委員)

私はフィットネスクラブに所属しているが、フィットネスクラブとスポーツクラブを同一視されているところがあり、周囲に総合型地域スポーツクラブが何をしているが聞いても、知らないことが多い。

弊クラブも総合型地域スポーツクラブと同様の運営をしている部分があり、現在スイミングスクールを運営しているが、早い段階で入会させようとする保護者が増えており、入会者が非常に多い状況である。中学校の部活動がなくなってきているため、今のうちに入会させようという傾向があり、コーチが不足するほどである。中学校入学後に部活動のように取り組ませても、早くから始めていることによる差が大きいと、保護者も感じているのだと思う。

また、空手の教室やダンスなども小学生の入会が増えており、部活動の地域展開の影響を感じている。

(A委員)

認知度という点で、様々な工夫をしていく必要があると思う。例えば「広報なの」などに掲載しても、なかなか目に留めてもらえない状況もあると思う。ただ、スイミング等に入会される方が多いということは、需要はあるということなので、継続的に周知していくことが重要だと思う。

(B委員)

障害者スポーツ協会において、水泳や陸上の講習会を手厚く実施していただいている。陸上については年4回、小中学生から大人まで、健常者と障がい者が一緒に指導を受ける機会を持たせた。スポーツ人口や団体加盟者を増やすため、今後スポーツ協会と障害者スポーツ協会の共催で講習会等を実施していくことにより、交流の機会が増え、互いへの理解も深まると思う。

部活動の地域展開については、各公民館で高齢者と一緒に楽しみながら運動するような生徒も出てきたら、様々な展開が考えられると思う。まずはスポーツ人口を増やしていくため、スポーツに取り組みたい子どもたちの受け皿を何とか工夫して整えていけたらと思う。

(A委員)

骨子案について概ね反対意見などはなかったと思うが、市として、スポーツをする環境を作る、という部分に課題感があり、今後どのように解決していくかが大事になってくると思う。

総合型地域スポーツクラブに関しては、認知度もさることながら、指導方法についても、様々なクラブで切磋琢磨するというよりも、誰もが活用できるベースとなる指導指針に基づいて指導しながら、生徒が育っていくというような形があっても良いと感じた。

(事務局)

本計画の「基本理念」と「目指す姿」についてはいかがか。

(A委員)

総合計画の策定にも関わっているため違和感はなかったが、「目指す姿」で『活力が生まれている』と言い切っており、少し引っ掛かった。

(事務局)

「目指す姿」の主題は総合計画の文言となっている。副題の内容の方がふさわしいのではないかという議論もあったが、総合計画との整合という部分でこのような言い回しになっている。

(K委員)

「スポーツ」というと「競技志向」という側面が強くなってしまうため、中高年層のことも考慮すると、「運動」という表現も必要かと思う。例えばポールウォーキングなどは「健康志向」であり、人によって言葉の捉え方は様々である。

(A委員)

この件については、私も総合計画の審議で発言しており、スポーツを狭く捉えてしまうと、委員のおっしゃったような内容が弾かれてしまうため、本文の中で「運動をすることを広く捉えている」というところを入れていく、という方向になったと記憶している。本計画においても、そのように捉えていただくと良いかと思う。

議事(3):その他

事務局より、資料3について説明。以下、質疑応答。

(A委員)

体操場を貸し出す際の、使用する器具の数に応じた料金設定の変更について伺いたい。また、複数団体での共同利用の場合の考え方を教えていただきたい。利用される個人、団体にも意見聴取したうえで、実際の仕組みを検討していただければと思う。

(事務局)

ホワイトリングのサブアリーナで練習している団体について、長野市体操協会に確認したところ、人数の少ない団体と共同で使用することもあるとのことだった。新体育館においては、同じように共同で使用する場合は、参加者お一人お一人から、体育館の入場料という形で料金を徴収したいと考えている。

器具類については、個人利用の場合、1種類使用するごとに料金が発生するので

はなく、全ての器具を利用するという想定で、決まった金額を徴収する、という案としている。団体利用の場合には、1種目1器具で金額を設定しており、大会での利用時などにおいては、部屋の代金+器具の代金という請求になるかと思う。

(E 委員)

市内の社会体育館の料金案も、来年度以降に連動して実施する予定か。

(事務局)

社会体育館については、現在料金等の方向性の検討をしているところであり、本年度中には方向性を示したいと考えている。改めてご審議いただきたい。

(F 委員)

エネルギー価格の高騰などがあり、冷暖房の価格が非常に気になっている。ANCアリーナやユメックスアリーナは冷暖房費が非常に安く見えるが、その理由はわかるか。自治体で負担しているということか。

(事務局)

ユメックスアリーナについては、冷暖房のコスト込の料金と伺っているが、コストをどこまで反映しているかまでは把握していない。当市としては、想定するコストの半分を料金に上乗せするという形で進めたいと考えている。

(C 委員)

時間帯の区分を跨いで使用する場合、区分ごとの料金の合計額が使用料となるという理解でよろしいか。

(事務局)

その理解で問題ない。条例では、8時半以前、17時以降は規定が定められておらず、その場合は別途相談の上、料金を決定する。今回は、あくまで条例で定める枠内の料金をお示ししている。

なお、ホワイトリングは空調料金を別途請求しており、空調のみで1時間1万円かかるため、新体育館はかなり安くお貸しできると考えている。

いずれにしても、3年間見させていただき、再度料金を検討したい。

(J 委員)

メインアリーナとサブアリーナは同じ1階、また半面ずつの利用も可能という理解でよろしいか。

(事務局)

そのご理解で問題ない。

	スポーツ部長挨拶 以上
--	---------------------------